2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた四国地域の競争参加資格を有する者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年12月24日付官報）に基づく再申請の手続きを行った者を含む。）であること。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）でないこと。
⑷　平成14年度以降に入札説明書に記載する保守又は点検業務に係る履行実績があることを証明した者であること。
⑸　本業務の配置予定管理技術者が、入札説明書に記載する条件を満たすことを証明した者であること。
⑹　総合評価のための「業務の実施方針」について、１項目でも不適切な提案がないこと。
⑺　証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、四国地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑻　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑼　入札説明書の交付を直接受けた者であること。
⑽　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）
3　入札書及び証明書等の提出場所等
⑴　入札書、証明書等の提出場所（紙入札方式の場合）、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒778―0040 徳島県三好市池田町西山谷尻4235番地１　四国地方整備局吉野川ダム統合管理事務所総務課総務係　電話0883―72―3000（代表）（内線213）
⑵　入札説明書の交付場所及び交付方法
１）場所　上記⑴と同じ。
２）方法　交付の請求は、交付場所に備え付けの交付申請書に必要事項を記入し請求する方法、又は必要金額分の切手を添え、必要な入札説明書の種類と申請者の住所氏名を明らかにし請求する方法による。
⑶　電子調達システムのＵＲＬ
https://www.geps.go.jp
⑷　電子調達システム及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成29年２月13日16時00分
⑸　電子調達システム及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成29年３月７日16時00分
⑹　開札の場所及び日時
１）場所　吉野川ダム統合管理事務所入札室
２）日時　平成29年３月８日15時00分
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
⒜　電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに証明書等を上記３⑶に示すＵＲＬに提出しなければならない。
⒝　紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに証明書等を上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、⒜、⒝いずれの場合も、開札日の前日までの間において証明書等の内容に関して分任支出負担行為担当官からの照会があった場合は、説明しなければならない。
⑷　落札対象　証明書等を基に、分任支出負担行為担当官において技術審査を行い、競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。
⑸　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑹　契約書作成の要否　要。
⑺　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、総合評価の性能等のうち必須とされた項目を全て満たした者であって、各評価項目の得点合計を入札価格で除して得た数値（以下、「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
入札執行回数は原則として２回までとする。
⑻　国土交通省競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格の認定を受けていない者も、上記３⑷及び⑸により入札書及び証明書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑼　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年12月24日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
⑽　手続きにおける交渉の有無　無。
⑾　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kouzou Nakaoka, Director of Yoshino River Dam Control Office, Shikoku Regional Development Bureau
⑵　Classification of the services to be procured : 15, 29
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Telecommunication equipment maintenance (Ikeda station and the others) 1 set
⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2017 through 31 March, 2018
⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
⒜　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
⒝　have Grade A, B or C on “provision of services” in Shikoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
⒞　not be under suspension of nomination by Director-General of Shikoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening
⒟　Proof of service results : as in the tender documentation
⒠　Condition of management engineer : as in the tender documentaion
⒡　acquire the electric certificate in case of using the Electric Procurement system
https://www.geps.go.jp
⑺　Time-limit for submission of certificate : 16 : 00　13 February, 2017
⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　7 March, 2017
⑼　Contact point for the notice : General Affairs Division, Yoshino River Dam Control Office, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 4235―1 Nishiyamatanijiri, Ikeda-cho, Miyoshi-shi, Tokushima-ken, 778―0040 Japan. TEL 0883―72―3000 ex. 213

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年１月13日
分任支出負担行為担当官
松山河川国道事務所長　横尾　和博